

# エコアクション21 環境経営レポート

取組期間（令和4年11月～令和5年10月）



第11版

作成：令和5年11月1日

株式会社 谷川

## ～ 目次 ～

1. 組織の概要	3
2. 事業の概要	4
3. 実施体制	8
4. 環境経営方針	10
5. 環境負荷と中期目標／主要な環境経営目標	11
6. 環境経営計画及び実施状況判定	12
7. 短期目標と実績	13
8. 環境経営目標・計画、今後の取組	14
9. 環境法規制の遵守状況	15
10. 代表者による見直し	18

## 1. 組織の概要

- 1) 事業者名 株式会社 谷川  
代表者名 代表取締役 谷川 精一郎  
(注記) 平成 24 年 2 月 17 日に合資会社から株式会社に組織を変更した。
- 2) 所在地 本社、中間処理場 (有価物、一般廃棄物、産業廃棄物、自動車リサイクル処理場)  
(対象事業所) 熊本県球磨郡多良木町大字多良木 2 7 2 1 番地 3  
あさぎり出張所 (無人)  
熊本県球磨郡あさぎり町上北 2218-65  
にしき出張所 (無人)  
熊本県球磨郡錦町西上大鶴 203-1
- 3) 環境管理責任者 工場長 川上 謙二  
EA21 担当者 EA21 事務局 松永 美幸  
連絡先 TEL 0966-42-2152 FAX 0966-42-3424  
Email info@tanigawa.co.jp
- 4) 事業内容 産業廃棄物収集運搬業 産業廃棄物処分業 (中間処理)  
一般廃棄物収集運搬業 一般廃棄物処分業 (中間処理)  
再生資源リサイクル業 古物商
- 5) 事業の規模

区分	単位	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
資本金	百万円	30	30	30	30	30
売上高	百万円	230	174	319	374	357
従業員数 (全社)	人	11	10	10	8	8
産業廃棄物量 (収集運搬)	k g	59,720	67,170	78,440	62,800	42,390
産業廃棄物量 (中間処理)	k g	66,835	79,610	117,030	96,080	96,550
一般廃棄物量 (収集運搬)	k g	73,874	70,776	118,398	110,247	101,528
再資源量 (金属)	k g	-	-	-	6,187,600	6,032,720
再資源量 (古紙)	k g	-	-	-	947,640	816,820

- 6) 設立年度 昭和 3 2 年 4 月 1 0 日
- 7) 会計年度 期首 1 1 月 期末 1 0 月

## 2. 事業の概要

### 1) 処理施設

圧縮機           油圧スクラッププレス機  
切断機           油圧スクラップ切断機

### 2) 保有車両

トラクタ	1台	セミトレーラ	1台	15tトラック	2台
15tローダー	1台	10tローダー	1台	重機運搬車	1台
10tダンプ	1台	7tユニック	1台	4tユニック	2台
4tローダー	1台	3tユニック	1台	2tパワーゲート	1台
4t塵芥車	1台	3t塵芥車	1台	2t塵芥車	2台
2tキャリアカー	1台				

### 3) 車両一覧表

自動車登録番	車両名称	収集許可番号	許可有効年月日
熊本11ゆ4982	トラクタ	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本11ろ9366	セミトレーラ	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本130さ1718	15tトラック	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本130さ2441	15tトラック	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本130す724	15tローダー	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本100は327	10tローダー	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本100つ777	重機運搬車	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本130さ381	10tダンプ	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本11ゆ2253	7tユニック	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本11た8563	4tユニック	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本130さ2417	4tユニック	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本11た9830	4tローダー	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本100す905	3tユニック	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本46ね9908	2tパワーゲート	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本830す2131	4t塵芥車	一般廃棄物の収集運搬車両として登録済	
熊本88す4272	2t塵芥車	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本830す1516	3t塵芥車	一般廃棄物の収集運搬車両として登録済	
熊本88す1517	2t塵芥車	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本100す5316	2tキャリアカー	第04300020738号	令和8年9月2日

熊本830す2131 登録自治体 多良木町 錦町 水上村 湯前町 相良村

熊本830す1516 登録自治体 多良木町 あさぎり町 錦町 湯前町 水上村 相良村

4) 廃棄物処理業許可の内容

①産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物収集運搬業			許可項目								
都道府県及び 政令都市	許可の年月日 及び有効年月日	許可番号	廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	木 く ず	金 属 く ず	汚 泥	紙 く ず	繊 維 く ず	廃 油	ガ ラ ス く ず、 コ ン ク リ ー ト く ず 及 び 陶 磁 器 く ず	が れ き 類
熊本県	令和3年10月4日 令和8年9月2日	第04300020738号	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮崎県	令和元年9月3日 令和6年9月2日	第04504020738号	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北九州市	令和元年7月14日 令和6年7月13日	第07600020738号	○	○	○	○	○	○	○		

(積替及び保管行為を含まない)

②産業廃棄物処理業

種 類	処理方式	設 置 場 所	設置年月日	処理能力	取扱品目
圧 縮 (プレス)	圧 縮	熊本県球磨郡多良木町大字 多良木菰無田2721番1	昭和49年12月1日	60t/日(8h)	金属くず
圧縮・切断 (ギロチン)	圧縮・切断	熊本県球磨郡多良木町大字 多良木菰無田2722番2	昭和59年12月1日	40t/日(8h)	木くず・金属くず 廃プラスチック類

許可番号 第04320020738号

許可の年月日 令和4年5月19日

許可の有効年月日 令和8年9月2日

③自動車リサイクル処理業

種 類	許 可 期 限	許 可 番 号
引 取 業	令和4年9月13日から令和9年6月18日まで	20431090019
フロン類回収業者	令和4年9月13日から令和9年6月18日まで	20432090019
解 体 業	令和2年6月22日から令和6年12月5日まで	第20433090019号
破 砕 業	令和元年12月26日から令和6年6月30日まで	第20434090019号
第一種フロン類回収業者	令和4年5月23日から令和9年5月22日まで	430171A

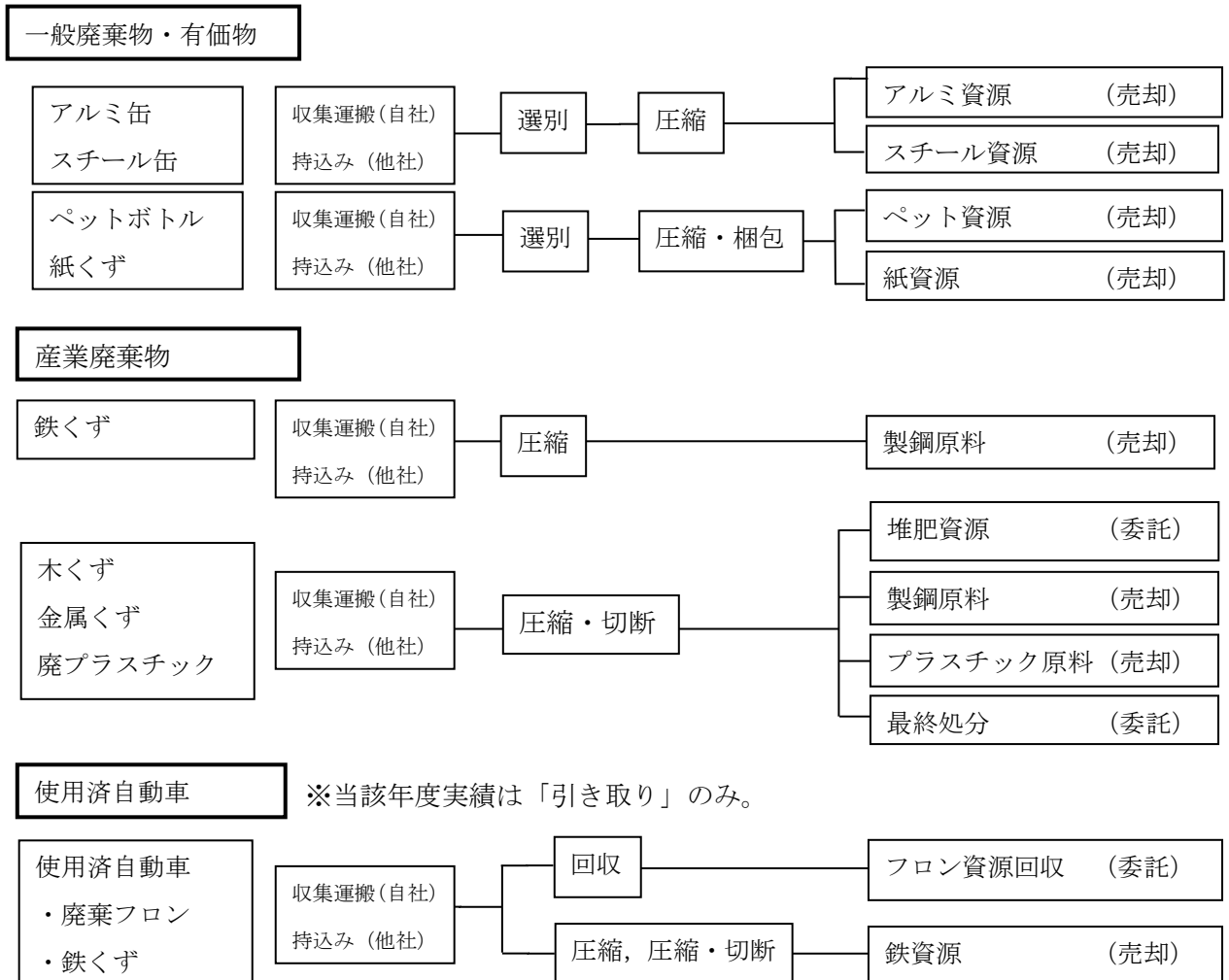
④一般廃棄物収集運搬業

市町村	許可期限	許可番号
多良木町	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	第3号
あさぎり町	令和6年8月23日から令和8年8月22日まで	なし
湯前町	令和6年6月1日から令和8年5月31日まで	第3号
水上村	令和5年2月12日から令和7年2月11日まで	1702号
錦町	令和4年12月19日から令和6年12月18日まで	第4-02号
相良村	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	なし

⑤一般廃棄物処理業

市町村	許可期限	許可番号
多良木町	令和6年7月1日から令和8年6月30日まで	第3号

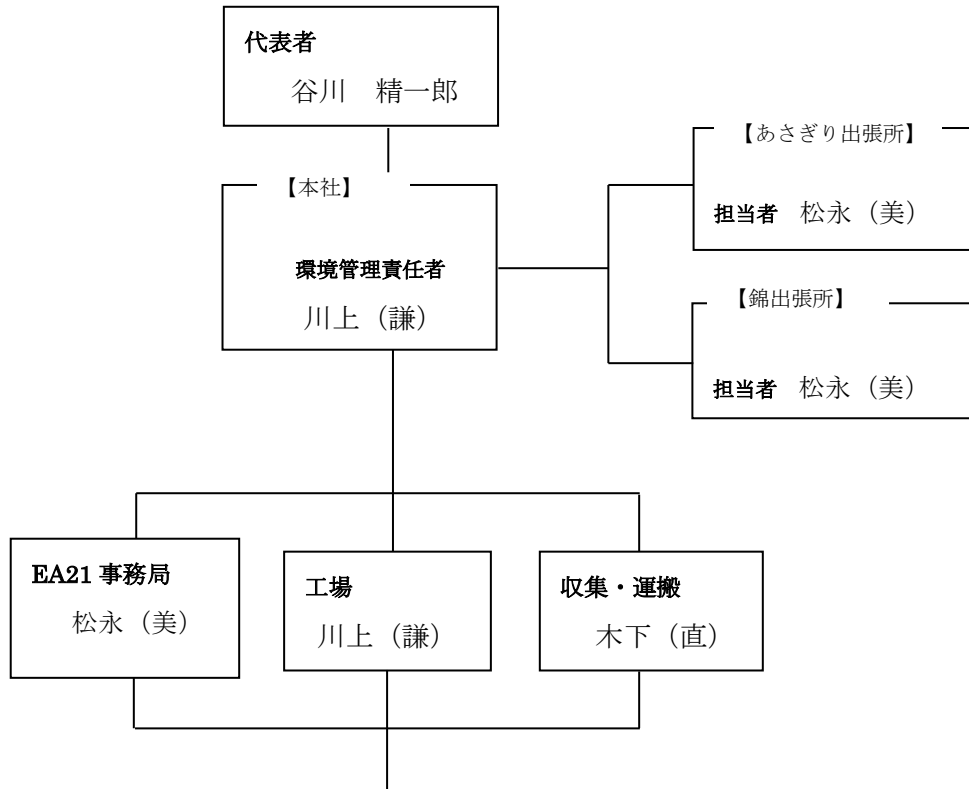
5) 廃棄物・有価物の処理工程フロー図



- 
- ※1 直接埋め立て処分場に持ち込むなど、収集運搬のみの取扱いは図示していません。
  - ※2 処理後の売却・委託等持込み先は記載していませんので、必要に応じてお問い合わせください。

### 3. 実施体制

#### 環境組織図



環境活動計画及び推進責任者		
項目	推進責任者	
	事務所	現場
環境配慮と効率化	松永 (美)	木下 (直)
収集運搬車両使用にあたる取組	松永 (美)	木下 (直)
リサイクル促進	松永 (美)	久保田 (守)
水使用	西 (伊)	久保田 (守)
グリーン購入	西 (伊)	
事業場の再使用・再生利用の推進		川上 (謙)
フロン回収		原田 (昭)
車輛の定期点検実施		原田 (昭)



## 責任と権限

代表者	谷川精一郎	①環境経営の最高責任者
		②環境経営方針の制定
		③環境経営システムの評価、全般的な見直し
環境管理責任者 及び 各出張所担当者	本社 川上（謙）	①環境経営システム全体の構築・運営の責任者
		②環境経営システム実績等の代表者への報告
		③環境経営目標、環境活動及び環境経営計画の確認、指示
	あさぎり出張所 松永（美）	④環境経営目標、環境経営計画の進捗確認と修正の指示・実施
		⑤環境経営システムに関する問題の明確化と記録の総括
		⑥環境情報の外部への連絡
	錦出張所 松永（美）	⑦環境経営レポートの作成
		⑧教育と訓練の総括
		⑨緊急事態発生時の判断
EA21 事務局	松永（美）	①環境管理責任者の代行及び環境経営計画の全社的な推進
		②環境データの取りまとめ（集計）
		③環境文書発行・管理の実務
		④その他、EA21 事務全般
社員		①環境経営方針、目標の理解
		②環境経営計画の理解と実施
		③環境法規制の遵守
		④緊急事態の予防策、対応策の実施
		⑤内部コミュニケーションの実施
		⑥改善の為の提案

## 4. 環境経営方針

### 環境経営方針

#### <環境理念>

株式会社 谷川は、事業の重要性を認識し、持続可能な循環型社会の一員として地域環境の向上をめざし、地域密着型の環境への取組みを行います。

事業活動における環境負荷の低減を図るために、全社一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組むことを環境理念とします。

#### <行動指針>

1. 環境理念の基、具体的な活動を実施します。

- ①電気使用や収集運搬車等の燃料消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ②自社の事業から発生する廃棄物のリサイクル化の推進
- ③貴重な水資源を守るための節水の推進
- ④事業に使用するグリーン商品購入の推進
- ⑤お客様への分別の積極的な啓発の実施
- ⑥事業を通じた廃棄物、有価物の再使用、再生利用の推進
- ⑦フロン回収時の法規制の遵守

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

この環境経営方針を達成するために、環境経営目標、経営計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

制定：平成 25 年 7 月 4 日

改訂：令和 2 年 11 月 1 日

株式会社 谷川

代表取締役 谷川精一郎

5. 環境負荷と中期目標  
 主要な環境経営目標

項目	単位	基準年	環境経営目標			
		令和元年度	令和4年度 -4%削減	令和5年度 -5%削減	令和6年度 -6%削減	令和7年度 -7%削減
二酸化炭素排出量削減 (CO2)	kg	153,909	147,752	146,214	144,674	143,135
電気使用量の削減	kwh	69,578	66,794	66,099	65,403	64,708
ガソリン使用量の削減	ℓ	1,745	1,675	1,658	1,640	1,623
軽油使用量の削減	ℓ	43,926	42,169	41,730	41,290	40,851
自社廃棄物排出の削減 (産廃)	—	—	リサイクル処理 (100%) の徹底			
自社廃棄物排出の削減 (一廃)	—	—	分別リサイクルの徹底			
水使用量の削減	—	—	節水活動 実施率 100%	節水活動 実施率 100%	節水活動実 施率 100%	節水活動実 施率 100%
グリーン商品の購入	—	—	コピー用紙 トイレットペ ーパー	コピー用紙 トイレットペ ーパー	コピー用紙 トイレットペ ーパー	コピー用紙 トイレットペ ーパー
リサイクル率の向上	—	—	リサイクル処理 (100%) の徹底			
フロン回収	—	—	取扱いがある場合、法規制の遵守			
車輛の定期点検実施	—	—	点検 1回/月			

1. 電気の CO2 排出係数は、令和元年度九州電力実排出係数 0.365kg-CO2/kWh を使用する。
2. 事業活動により排出する廃車両や家電・金属等は全てリサイクル処理する。
3. 水は地下水を使用しており、量の把握ができないため、節水活動を目標とする。
4. 化学物質の使用はないが、フロン回収があるため適切に管理していく。(法規制の遵守)
5. 環境教育はあらゆる機会で開催していくが、特に環境月間には全社員で環境活動を振り返り、事業上の重要な環境活動について教育を実施する。
6. 車両と処理施設の点検を実施しているが、特に事故の防止、業務の効率化、燃料削減、地域へ迷惑をかけないようにするため、重要テーマとして取り組む。

## 6. 環境経営計画及び実施状況判定

(評価：○：できた △：改善の余地あり ×：できなかった -：対象外)

項目	推進責任者	具体的な活動	事務所	現場
環境配慮と効率化	【現場】 木下（直）	エコドライブなど運転方法配慮を励行	-	○
		排気ガスや騒音を抑えるための適正な車両整備	-	○
		廃棄物種類、排出量を把握し、適切な収集運搬機材の選出	-	○
		省資源化ステッカーによる目で見える周知	-	○
収集運搬車両使用にあたる取組	【現場】 木下（直）	作業時間や待機時間、走行距離の効率化	-	○
		適切なルート設定の推進	-	○
		排出事業者の処理施設状況を把握し、適切な収集運搬計画	-	○
		車両点検実施	-	○
リサイクル促進	【事務所】 松永（美）	再使用、再生利用の積極的な実施	○	○
		商品購入の際、簡易包装の優先的な購入	○	○
	【現場】 久保田（守）	回収ゴミの圧縮による減容	-	○
		詰替え可能な製品の長期利用や備品修理	○	○
		ゴミ分別、リサイクル等のステッカーによる周知	○	○
水使用	【事務所】 西（伊）	節水推進	○	○
		水道配管漏水の定期点検	△	○
	【現場】 久保田（守）	バルブ調整による水量及び水圧調整	△	○
		節水ステッカーによる目で見える周知	○	○
グリーン購入	【事務所】 西（伊）	エコマーク、グリーンマーク表示製品の購入推進	○	-
		環境ラベル認定や省エネ基準適合製品の優先的な購入	○	-
事業上の再使用、再生利用の推進	【現場】 川上（謙）	計画的な再使用、再生利用処理の実施（毎日）	-	○
		中間処理施設の効率化推進（毎日）	-	○
		適切な再使用、再生利用資源納入先の確保（随時）	-	△
フロン回収	【現場】 原田（昭）	法規制の遵守（フロン排出抑制法）	-	本年度該当なし
車輛の定期点検実施	【現場】 原田（昭）	定期点検項目、基準の設定、見直し（適時）	-	○
		車輛の定期点検の実施徹底（1回/月）	-	○
		不具合発生時の即、修理を実施（適時）	-	○

7. 短期目標と実績 期間令和4年度（令和4年11月～令和5年10月）

項目	単位	基準年実績 (R元. 11～R2. 10)	目標値	実績	比率
C02 排出量	kg	153,909	147,752	136,748	108% ○
電気使用量	kwh	69,578	66,794	60,151	111% ○
ガソリン使用量	ℓ	1,745	1,675	1,287	130% ○
軽油使用量	ℓ	43,926	42,169	42,549	99% ×
自社排出廃棄物	—	—	分別リサイクル率 100%維持	維持できた	○
水使用量の削減	—	—	節水活動の実施 実施率 100%	節水実施できた	○
グリーン商品の購入	—	—	コピー用紙 トイレトペーパー	実施できた	○
事業上の再使用、再生 利用の推進	—	—	事業上の再使用、再生 利用推進	推進できた	○
車輛の定期点検実施	—	—	1回/月実施	1回/月実施できた	○

## 8. 環境経営目標・環境経営計画の評価、今後の取組

項目	評価	今後の取組
C02 排出量	更なる向上に努める。	更なる社員の意識向上を図る。
電気使用量	省エネ意識が出て照明及び機械管理はできた。	フィルター清掃及び機械管理も計画的に推進する。
ガソリン使用量	意識をもってエコドライブに取り組む。	エコドライブは各社員が意識して取り組む必要がある。社員の意識の更なる向上を図っていく。
軽油使用量	エコドライブに気を使い、適切ルート設定はよく出来ている。	アイドリングストップと車両点検を徹底して行い、安全運転も徹底していく。
自社排出廃棄物 (産廃・一廃)	目標達成できている。分別徹底し、産業廃棄物は自社にて再資源化ができた。一般廃棄物は削減することができた。	今後も分別を徹底し、再資源化に取り組む。廃棄物を出さないペーパーレス化も工夫して取組んでいく。
水使用量の削減	地下水を使用しているため、使用量が把握できない。環境活動はおおむね実施できた。社員の意識が大切である。	可能な時期にメーターを設置して使用量を把握していく。節水に関する社員の意識向上を図っていく。
グリーン商品の購入	エコマークや再生品の購入を推進した。	グリーン商品の情報を収集し、可能な範囲で推進していく。
事業上の再使用、再生 利用の推進	事業上の再使用、再生利用の推進できた。	今後も社員全員がリサイクルを心がけ、再使用、再生利用していく。
フロン回収	フロン排出抑制法が該当する。 本年度は取扱いなし。	取扱いが発生した場合は、法規制を遵守していく。
車輛の定期点検実施	目標達成できた。計画的に項目を決め実施している。社員意識も向上している。	現状維持する。 内容も見直し、良い項目があれば取り入れていく。

## 9. 環境法規制の順守状況

環境法規の遵守評価を実施した結果、環境法規は適切に遵守している。

地域、住民からの苦情や訴訟はなかった。

過去6年間にわたり、関係する機関からの指摘や指導はなかった。

### 【 環境法規制等遵守状況確認票 】

#### ◆廃棄物処理法

##### ①収集運搬業

遵守事項（法規制/自主規制）	記録等	評価
1.収集運搬業の許可、許可証の維持管理	許可証	○
2.収集運搬受託契約書の締結と適切な管理	受託契約書	○
3.収集運搬車への表示、マニフェスト伝票の携行	マニフェスト伝票	○
4.マニフェスト伝票の適切な発行と管理	マニフェスト伝票	○
5.処理委託契約書、委託先処理業許可証の管理	委託契約書	○
6.産業廃棄物と一般廃棄物運搬基準の遵守	委託者への報告書等	

##### ②中間処理業（油圧スクラッププレス機・切断機）

1.中間処理業の許可、許可証の管理	許可証	○
2.中間処理受託契約書適切な発行と管理	受託契約書	○
3.マニフェスト伝票の適切な管理	マニフェスト伝票	○
4.産業廃棄物処理前保管場所の表示	角 60cm 以上の表示	○
5.中間処理施設の維持管理 ・構造物等管理      ・保管状況管理 ・処理状況管理      ・清潔、清掃等の管理 ・補修内容等（日常点検、定期点検等）の管理	維持管理票等	○
6.マニフェスト出荷状況報告書		○

③事業系一般破棄物の適切な管理

遵守事項（法規制/自主規制）	記録等	評価
1.委託契約書、処理業許可証の管理		○
2.委託業者への適切な処理の委託（自社処理）		○
3.分別、清掃の実施、飛散、漏洩の防止		○

◆自動車リサイクル法

①適切な運用

1.解体業の許可	許可証	○
2.適切な業者への引渡し	受理書、領収書	○

②車両の適切な廃棄

1.リサイクル料支払い（発生時のみ）	領収書	該当なし
2.廃棄時の適正処置（発生時のみ）	業者報告書等	該当なし

◆フロン排出抑制法

①フロン回収の適正処理／工程管理制度実施／フロン漏洩点検

1.フロン回収許可申請	許可証	○
2.許可内容に沿った回収作業の実施		本年度該当なし
3.廃棄時の適正処置（発生時のみ）		本年度該当なし
廃棄時に処理依頼書を発行	処理依頼書	本年度該当なし
処理後に処理証明書を受理	受理書、領収書	本年度該当なし
業務用冷凍空調機器 ・簡易点検:3か月に1回以上 ・定期点検 7.5KW以上:1年に1回以上等	点検・整備の記録	本年度該当なし ○



②地下水保全条例

遵守事項（法規制/自主規制）	記録等	評価
地下水の保全	節水の推進	○

◆家電／PCリサイクル法

①テレビ・エアコン・PC・周辺機器使用

(法規制)		
1.リサイクル料支払い(発生時のみ)	領収書業者報告書等	該当なし
2.廃棄時の適正処置(発生時のみ)		

◆小型家電リサイクル法

①プリンター・電話機など

1.リサイクル推進		該当なし
-----------	--	------

◆消防法

①事務所、工場の消防設備

1.非常口の確保	届出書	○
2.火災発生時の安全な避難と119番通報		
3.定期的な火災に関する教育・訓練の実施		
4.可燃物保管所の届け出		

◆熊本県産業廃棄物指導要綱等／産業廃棄物処理業者チェックリスト . . . . . ○

## 10. 代表者による見直し

### 評価事項

令和2年7月豪雨災害から3年10ヶ月が経過し地域に貢献できる事業活動を行って参りました。ウクライナ情勢も先が見えない状況ですから楽観はできません。

令和3年8月に半導体受託生産の世界最大手TSMCが熊本に進出することになり、現在第1工場の建設工事が進んでいます。これに伴い県北では求人募集が盛んになり人員の確保に苦慮されていると聞きます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことで、人の往来及び生産活動が活発になってきていますが、いまだ感染状況は依然収束していません。

以上のことから景気判断は上向くかとは思われますが、人口減少で人手不足による影響が顕在化してまいりましたので、知恵と工夫で課題解決を遂行いたします。

環境に関するEA21に取り組む事により、社員も地球温暖化等に対する関心が、高まってきている様子が見られた。

EA21を運用開始から詳細なデータを蓄積し、データ集計により、環境に対する負荷が数値化され、適切な目標を設定できる様にしていき、業務に活用する。

活動は具体的な数値を掲げて継続する。

総合的にはまだまだであるが、本取り組みの経験を生かし、社員への更なる啓発を図り、社会貢献をしていく必要がある。

状況に対して試行錯誤の取り組みではあるが、今後も社員全員で継続していく。

### 見直し事項

No.	環境マネジメントシステムの見直し事項	見直し結果
1	環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画の変更の必要性	変更の必要なし。
2	環境経営システムの変更の必要性	変更の必要なし。
3	実施体制	変更の必要なし。

令和5年11月1日  
代表取締役 谷川 精一郎